

平成 23 年度市町村とリユース事業者との連携によるリユースのモデル事業 フォローアップ調査の結果

1 . 平成 23 年度モデル事業の概要

平成 23 年度モデル事業においては「地域内事業者リスト方式」、「市町村回収後選別方式」の 2 方式を実証した。

地域内事業者リスト方式は、愛知県大府市、大阪府泉大津市、群馬県明和町、東京都世田谷区、4 市区町において、市町村回収後選別方式は、神奈川県秦野市、京都府綾部市、2 市において、いずれもリユース事業者の協力を得て、モデル事業を実施した。

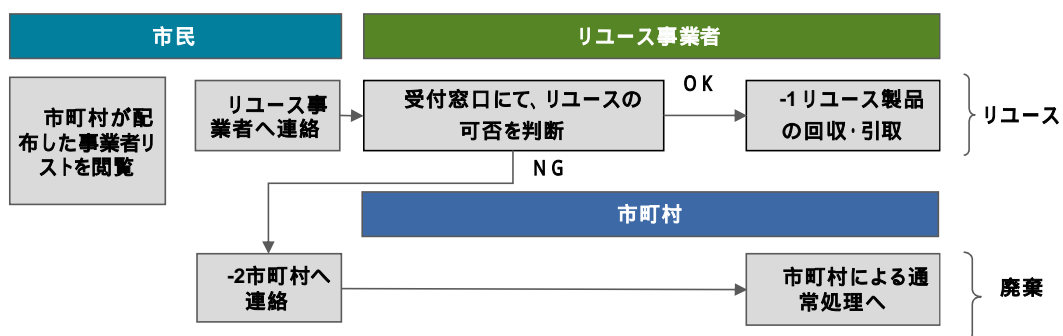
1.1 地域内事業者リスト方式の概要

市町村が、地域内のリユース事業者を選定し、店舗の概要、買取基準、利用方法等を紹介するちらし等を作成、各世帯に配布する。使用しないまま保管されている製品などをごみとして出す前に、リユース事業者の活用を促す。

(具体的な情報・製品の流れ(イメージ))

市民が市町村から配布されたちらし等を閲覧し、リユース事業者へ直接・連絡をする。リユース事業者はリユース品として買取可能な場合は、回収・買取を行い、買取ができない場合には、市民に改めて市町村へ粗大ごみ等処理の連絡を依頼する。

リユース品としての買取方法は、店頭買取(市民が店舗に持参する)、出張買取(リユース事業者が市民宅に訪問する)、宅配買取(製品を宅配便で送る)の 3 つの方法が考えられる。



図表 1 地域内事業者リスト方式のモデル事業の概要（平成 23 年度の実施概要）

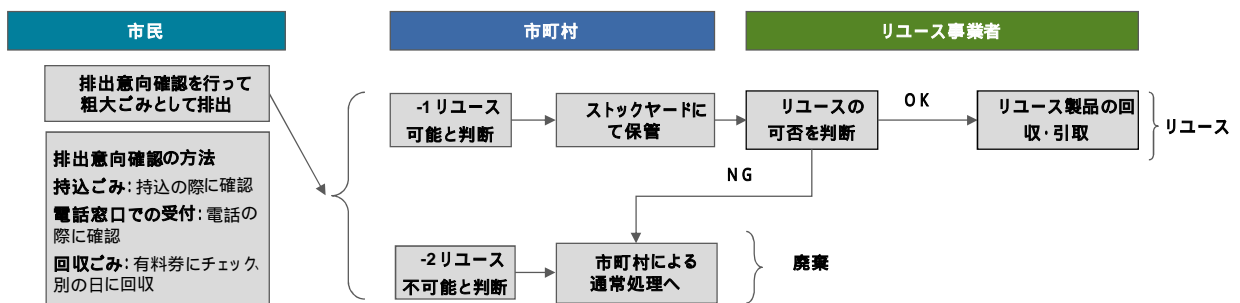
	人口・世帯数	モデル事業の概要
愛知県大府市	人口 8.6 万人 3.5 万世帯	【地域内事業者リスト方式】 ・市内・近隣地域に立地するリユース事業者、市民が利用できる宅配型リユース事業者を紹介（12 店舗）。店頭買取、出張買取、宅配買取の状況を実証。
大阪府泉大津市	人口 7.7 万人 3.3 万世帯	【地域内事業者リスト方式+相談窓口設置】 ・市内・近隣地域に立地するリユース事業者を紹介（2 店舗）。店頭買取、出張買取の状況を実証。 ・市に相談窓口を設置し、ちらしを見た市民からの質問・相談等に対応し、適切な利活用を促した。
群馬県明和町	人口 1.2 万人 0.4 万世帯	【地域内事業者リスト方式+相談窓口設置】 ・近隣地域に立地するリユース事業者を紹介（1 店舗）。店頭買取、出張買取の状況を実証。 ・町に相談窓口を設置し、ちらしを見た町民からの質問・相談等に対応し、適切な利活用を促した。
東京都世田谷区	人口 83.9 万人 43.7 万世帯	【地域内事業者リスト方式】 ・区内・近隣地域に立地するリユース事業者、区民が利用できる宅配型リユース事業者を紹介（24 店舗）。店頭買取、出張買取、宅配買取の状況を実証。

1.2 市町村回収後選別方式の概要

市町村が粗大ごみ等として回収した物について、リユース事業者が市町村のストックヤード等で検品し、リユース品として買い取りできると判断したものを市町村から買い取る。

（具体的な情報・製品の流れ（イメージ））

市民から「リユースしてもよい」との意向を確認できた粗大ごみ等のうち、市町村がリユース可能と考えられるものを選別・ストックヤードで一時保管する。保管したもののうち、リユース事業者がリユース可能だと判断した製品を回収・引取る。リユース不可と判断された製品は通常の粗大ごみ等の処理を行う。



図表 2 市町村回収後選別方式のモデル事業の概要（平成 23 年度の実施概要）

	人口・世帯数	モデル事業の概要
神奈川県秦野市	人口 17.0 万人 7.0 万世帯	【市町村回収後選別方式（自己搬入）】 ・市民から自己搬入された粗大ごみのうち、リユース品として買取可能性があるものを担当者が一次選別し、保管。 ・一次選別された製品を、リユース事業者が査定し、リユース品として買取できるものを市から購入。 ・リユースに対する意向は、自己搬入粗大ごみの受付時に、リユース同意書へ署名してもらうことで確認。
京都府綾部市	人口 3.6 万人 1.4 万世帯	【市町村回収後選別方式（戸別収集+自己搬入）】 ・戸別収集する粗大ごみ等、市民から自己搬入された粗大ごみ等の中から、リユース品として買取可能性があるものを担当者が一次選別し、保管。 ・一次選別された製品を、リユース事業者が査定し、リユース品として買取できるものを市から購入。 ・戸別収集は排出する市民立ち会いのもと実施されるため、リユースに対する意向は収集時に確認。

2 . 平成 23 年度モデル事業実施地域の動向

2.1 地域内事業者リスト方式

平成 23 年度モデル事業を踏まえた、各地域の取組み状況について整理する。地域内事業者リスト方式は、2 地域が継続実施（明和町、世田谷区（更新準備中））、2 地域（大府市、泉大津市）が事業を継続せず、新たなリユース促進に向けた新たな取り組みの実施となっている。

図表 3 モデル事業を踏まえた平成 24 年度の取組状況（地域内事業者リスト方式）

	愛知県大府市	大阪府泉大津市	群馬県明和町	東京都世田谷区
モデル事業の継続状況	継続なし ----- 新たな取組みを H24 年度モデル事業で実施	継続なし ----- 新たな取組みを H24 年度モデル事業で実施	継続して実施中 ----- 平成 23 年度モデル事業の成果を踏まえて継続	継続予定 ----- 現在リスト更新作業を実施中
変更・改善点	-	-	（特になし）	業界団体の協力を得て、リストの更新・追加を予定

（1）愛知県大府市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえ、新たな取組として平成 24 年度モデル事業を実施している。平成 24 年度モデル事業で連携しているネットオフ株式会社は平成 23 年度モデル事業でも連携したリユース事業者である。

(2) 大阪府泉大津市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえ、新たな取組として平成 24 年度モデル事業を実施している。

地域内事業者として紹介していたリユース事業者(2社)については、ちらしを配布という形式での紹介は行っていないが、粗大ごみ受付センターへ問い合わせの際などな引き続き紹介し、リユース事業者の利用を促している。

(3) 群馬県明和町

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度も継続して事業を実施している。また、平成 25 年度以降も継続して実施していく予定である。

モデル事業で作成・全戸配布したちらしはそのまま活用し、広報紙においてリユース事業を継続して実施することを広報・PR している。

連携先であるオフハウス館林店から毎月の明和町での利用者数の報告を受けており、平均 70 人/月の買取がある。

図表 4 平成 24 年度のリユース品の買取実績(明和町)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
75人	80人	59人	47人	58人	63人	79人	87人	77人	625人

リユース品として買取した人数であり、買取した製品数とは一致しない。
(1人から複数製品の買取を行うこともあるため)

(4) 東京都世田谷区

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度も継続してリユース事業者と連携した事業を実施する予定である。モデル事業で作成・新聞折り込みにて配布したちらしの情報を更新し、新たなちらしを作成する予定である。

ちらしの更新は業界団体に情報提供を依頼し、情報を最新版にする予定である。配布方法は検討中であるが、使用できる予算も限られているため、新聞折り込みではなく、区のイベントでの配布、エコプラザ用賀のリユースコーナー等の啓発施設での配布を予定している。

2.2 市町村回収後選別方式

平成 23 年度モデル事業を踏まえた、各地域の取組み状況について整理する。市町村回収後選別方式は、いずれの地域（秦野市、綾部市）も継続して事業を行っている。

図表 5 モデル事業を踏まえた平成 24 年度の取組状況（地域内事業者リスト方式）

	神奈川県秦野市	京都府綾部市
モデル事業の継続状況	継続して実施	継続して実施
	平成 23 年度モデル事業で一定の効果が得られたため	平成 23 年度モデル事業で一定の効果が得られたため
変更点・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース承諾書の書式変更 ・専用ストックヤードの設置 	

(1) 神奈川県秦野市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度も継続してリユース事業者と連携した事業を実施している。平成 25 年度以降も継続して実施していく予定である。

モデル事業終了後、平成 24 年 4 月以降も持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を選別し、毎月 1 回の頻度でリユース事業者（オフハウス秦野店）に販売・引渡を行っている。ちらしはモデル事業の際に作成したものを一部改良して使用している。

実績及び主な変更点・改善点は以下の通りである。

(リユースの実績)

平成 24 年 4 月～平成 25 年 1 月までの実績について、秦野市がストックした製品数は 432 点、そのうちリユース事業者が買取りしたものは 398 点、47,020 円となっている。ストックした製品のうちリユース事業者が買取できなかった製品の割合は減少傾向にある。これは、秦野市の清掃事業所でリユースできそうなものについて一次選別するが、リユース事業者が買い取れなかった製品の情報を、作業員の方へ継続してフィードバックを行ったことで、一次保管する精度が上がってきていると考えられる。¹

(リユース品専用のストックヤードの設置)

リユース品専用のストックヤードを新たに設置し、およそ 1 ヶ月分を取り置いておけるスペースを確保した。(50～80 点ほどストックできる)

(リユース同意書の改良)

モデル事業の際と同様、市民にはリユース同意書に署名をしてもらっている。同意書は粗大ごみの申込書と一体化させ複写式にしている。リユースに同意いただけない場合には、当該用紙は廃棄する。

¹ 青字部分は研究会での指摘を踏まえて、事後修正。

(市民のリユース事業に対する評価・反応について)

自分の出した粗大ごみが再使用されることについてアンケート調査を実施したところ、「使ってくれる人がいるならぜひ活用してほしい」との回答が 86.0%と最も高く、多くの市民がリユースに対して肯定的な意見をもっている。

図表 6 平成 24 年度のリユース実績 (秦野市)

	買取日	ストック数	買取数	買取されたもの	売却金額	買取不可数	買取できなかったもの
1	平成24年 4月23日	40点	30点	机、棚、テーブル、いす、衣装ケース、アン プ、ベビーカー	3,040円	10点	石油ストーブ、健康器具、製図台
2	平成24年 5月22日	40点	32点	机、棚、衣装ケース、たんす、桐たんす、椅 子、コンボ、扇風機、ベビーベッド、缶製バ ケツ、籐バスケット	2,550円	8点	空気清浄機、健康器具
3	平成24年 6月29日	46点	45点	椅子、ソファ、衣装ケース、たんす、カラー ボックス、棚、ガラステーブル、エアソ ファ、キャンプ用椅子、オーディオスピー カー、コンボ、ラジカセ、ハロゲンヒー ター、チャイルドシート、スイングラック、 ラティス、カーテンレール	5,450円	1点	健康器具
4	平成24年 7月26日	48点	46点	カラーボックス、除間家具、棚、たんす、ダ イニングテーブル、椅子セット、テーブル、 組立家具、プラスチックケース、テレビ台、 バッグ、ソファ、椅子、加湿器、スピー カー、すのこ、ギター	7,150円	2点	動物用ケージ(使用済のため) ゴリラのぬいぐるみは今回だけ買取、 今後は不可
5	平成24年 8月28日	75点	72点	学習デスク、テーブル、いす、ソファ、小 棚、ラック、収納ケース、ベッドカバー(未 使用)、コンボ、空気清浄機、子供用ス キー、自転車、すのこ、カーテンレール	6,900円	3点	動物用ケージ(使用済のため)、ドラム セット、ギター
6	平成24年 10月4日	48点	45点	衣装ケース、プラスチック棚、カラーボック ス、ホビー家具、ウオーターベッド、インテ リア家具、スピーカー、サーキュレーター、 ラジカセ、MDコンボ、ベビーカー、ギ ター、キャンプ用品、バッグ、ビリヤード セット	8,850円	3点	空気清浄機(年式古い)、ベビーベッド (備品欠け)
7	平成24年 11月15日	65点	61点	いす、こたつ、プラスチック衣装ケース、 テーブル、棚、タンス、姿見、すだれ、すの こ、スチール棚	5,400円	4点	介護ベッド、ベビー用品2点、ゴルフ セット
8	平成25年 1月17日	70点	67点	ダイニングテーブルセット、いす、テーブ ル、棚、インテリア用品(ワゴン、たんす、 額等)衣装ケース、ガスストーブ、コンボ、 ラジカセ、バッグ、キーボード、バイオリ ン、三脚、パラソル、キャンプ用テーブル	7,680円	3点	介護ベッド、ゴルフセット、スノボ
	合計	432点	398点		47,020円	34点	



<リユース用のストックヤード>



<一次保管している製品>



<書棚（一次保管製品例）>



<スピーカー（一次保管製品例）>

(2) 京都府綾部市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度も継続してリユース事業者と連携した事業を実施している。ただし、平成 25 年度以降は現在の回収品目が小型家電リサイクル法の回収品目と合致するため、小型家電リサイクル法への参加状況も踏まえて検討する予定である。

モデル事業終了後、平成 24 年 4 月以降も持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を選別し、毎月 1 回程度の頻度でリユース事業者（ハードオフ福知山駅南町店）に販売・引渡を行っている。

実績及び主な変更点・改善点は以下の通りである。

(リユースの実績)

平成 24 年 4 月から 12 月までの実績について、リユース事業者が買取りしたものは 171 点、29,080 円となっている。綾部市が一次保管した製品のうちリユース事業者が買取できなかった製品はほとんどない。²

リユース事業者に買取された品目について、8 割以上がラジカセ、ビデオデッキ、スピーカー等のオーディオ類であり、その他としてプリンタ、ゲーム機器などとなっている。

取り置きは 4 名の職員が交代で行っており、買取の結果を 4 名で共有して取り置く品目を決定している。

² 青字部分は研究会での指摘を踏まえて、事後修正。

図表 7 平成 24 年度リユースの実績（綾部市）

	個数	売却金額
4月	13	1,620
5月	15	2,630
6月	17	1,420
7月	27	9,110
8月	24	2,760
9月	0	0
10月	31	7,590
11月	8	1,190
12月	36	2,760
合計	171	29,080

（リユース品の収集・保管）

市民からの「持ち込みごみ」及び「収集粗大ごみ」の中に入っている小型家電類のうち、リユース可能なものを保管している。小型家電類は、クリーンセンター脇の一次保管所から旧清掃工場の焼却炉の搬入口に位置する二次保管場所（屋根付き）へと毎日移動させており、積み下ろしの際にリユース可能な製品を選別している。

二次保管場所では、リユース可能なものと金属リサイクルに回すリユース不可能なもの2種類に分かれて保管している。リユース向けは一定数量がたまった時点でリユース事業者に取り寄りを依頼する。

リユース向け



リサイクル向け

（リユース事業者からの反応）

リユース事業者と信頼関係を築けており、先方も継続意向がある。一般の出張買取と同様の位置づけで買い取りを行っている。また、近隣のリユース事業者で、小型家電を中心とした同様の製品を取り扱う事業者はいないため、他のリユース事業者からのクレームなどはない。

（以上）